

自然環境保全協定書

作成要領

(R4. 12月改正)

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課

自然環境保全協定書 作成要領

目 次

- I 自然環境保全協定について
- II 各種様式
 - 様式第1号 自然環境保全計画書
 - 様式第2号 自然環境保全協定書
 - 様式第3号 氏名（名称、住所）変更届
 - 様式第4号 工事着手（完了、中止）届
 - 様式第5号 事業計画変更届
 - 様式第6号 工事廃止届
 - 様式第7号 工事施行者変更届
 - 様式第8号 地位承継届
- III 参考様式
- IV 静岡県自然環境保全条例（一部抜粋）
- V 静岡県自然環境保全条例施行規則（一部抜粋）

I 自然環境保全協定について

1 自然環境保全協定とは

1-1 概要（対象となる行為）

住宅地の造成、ゴルフ場の建設等の土地の形質変更を伴う行為のうち、一定以上の面積のものを行う場合、自然環境の破壊防止、植生の回復、緑地の造成その他自然環境の保全のために必要な事項を内容とする協定を知事と締結する必要がある。

対象となる面積は次のとおり。

①宅地の造成 ②ゴルフ場の建設 ③レクリエーション施設用地の造成 （動物園、植物園、美術館、スポーツ施設 等） ④墓地の造成 ⑤工場用地の造成 （工場、店舗、倉庫、流通団地 等） ⑥鉱物の掘採及び土石の採取 ⑦その他土地の形質変更を伴う行為 （学校、研修施設、農場、宗教施設、変電所、 厚生施設、残土処理場 等）	5 h a 以上
①知事が特に必要があると認めるとき （県レッドデータブック掲載種のうち、絶滅危惧Ⅱ類 以上の種の生息・生育が確認された場合）	1 h a 以上

1-2 対象区域

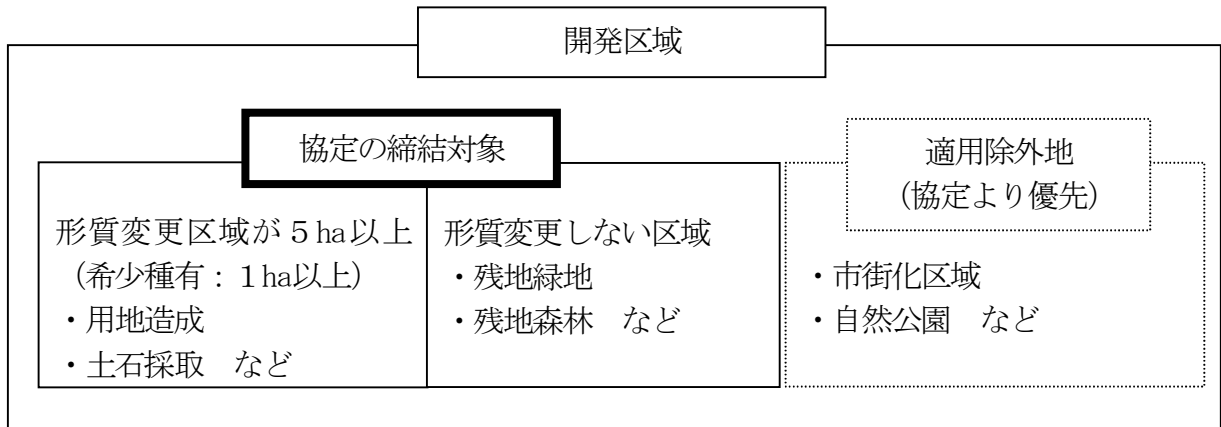
県全域

ただし、以下の場合には適用除外とし、協定締結はしない。

- ①国の機関又は地方公共団体が行う行為
- ②自然環境保全地域に基づく原生自然環境保全地域又は自然環境保全地域内の行為
- ③静岡県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域内の行為
- ④自然公園法に基づく自然公園の区域内の行為
- ⑤都市計画法に基づく市街化区域又は風致地区の区域内の行為
- ⑥森林法に基づく保安林の区域内の行為
- ⑦文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物等の指定地域内の行為
- ⑧静岡県文化財保護条例に基づく指定史跡名勝天然記念物の指定地域内の行為
- ⑨鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく特別保護地区内の行為
- ⑩農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区内の行為（農地転用しない場合に限る）

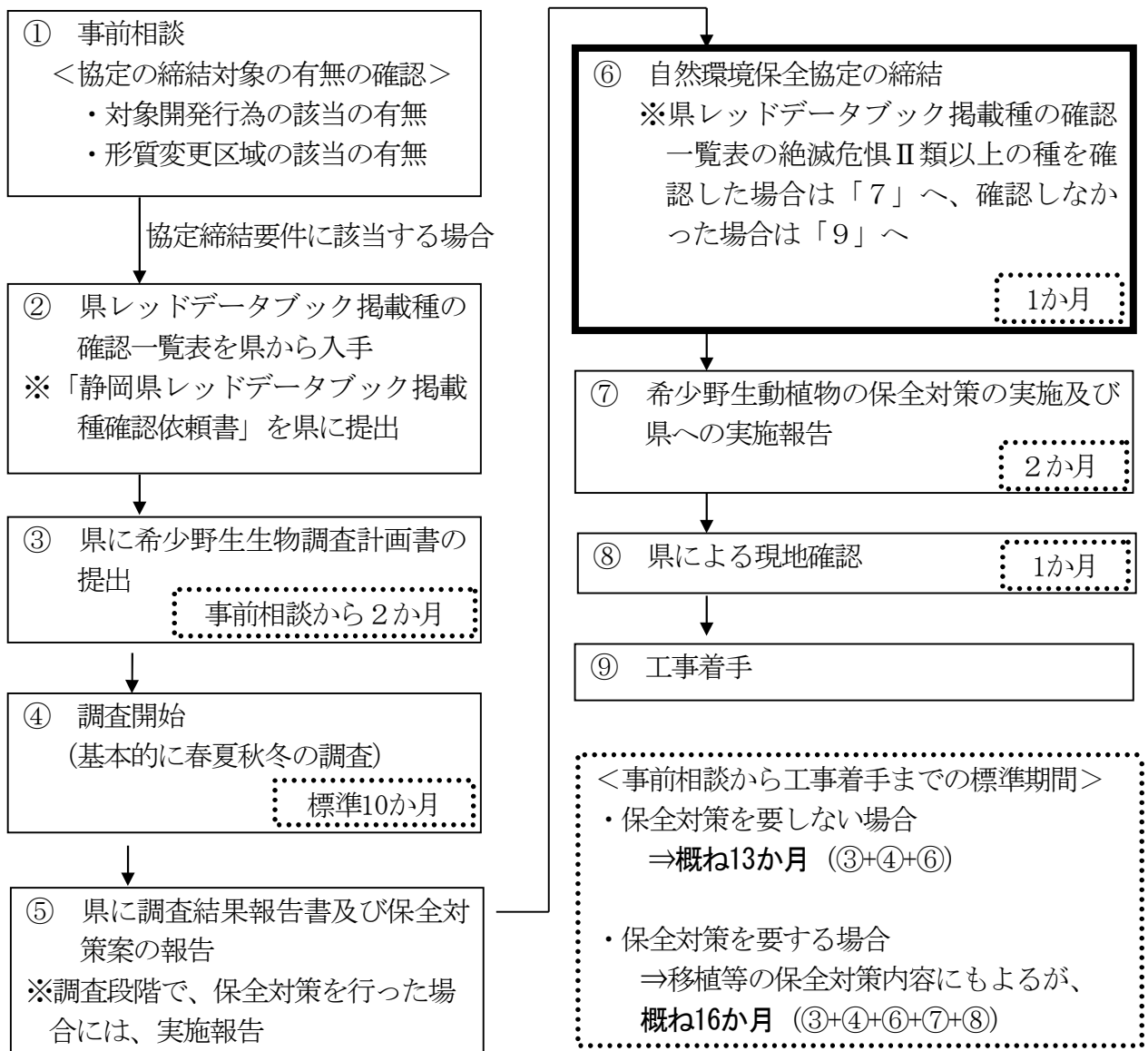
1-3 開発区域の一部に適用除外地を含む場合について

開発区域のうち、除外地を除く区域で、形質変更区域が5ha以上（希少種有：1ha以上）の場合は、除外地を除いた開発区域において、協定を締結するものとする。



2 自然環境保全協定締結について

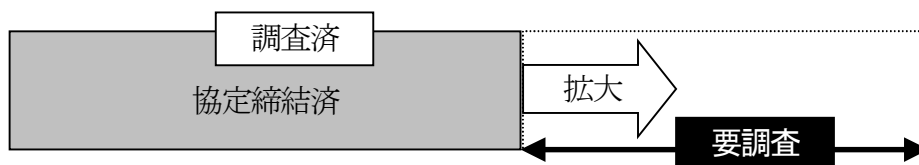
2-1 自然環境保全協定締結業務フロー図



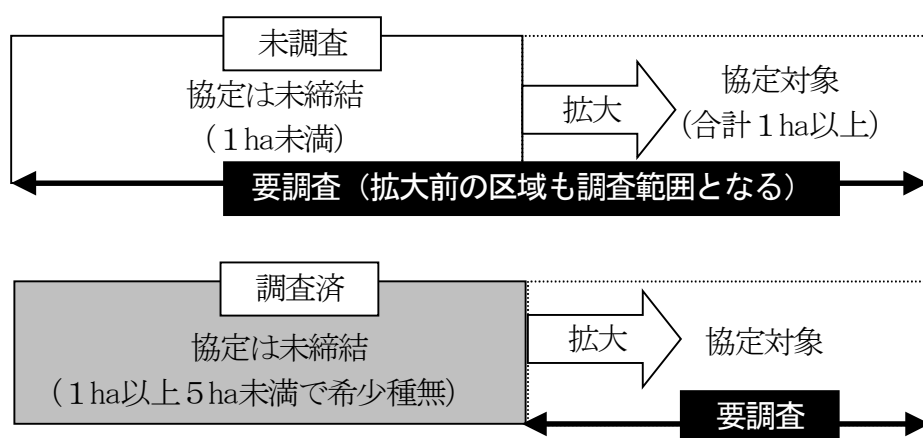
2-2 希少野生生物調査の実施について

以下の場合には、原則として希少野生生物調査（再調査）の実施を要する。

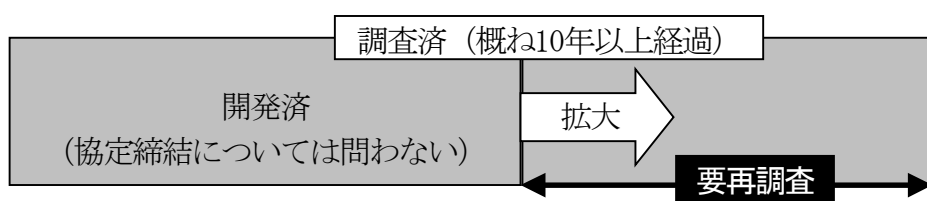
①既に協定を締結した事業において、調査を実施していない区域を形質変更する場合



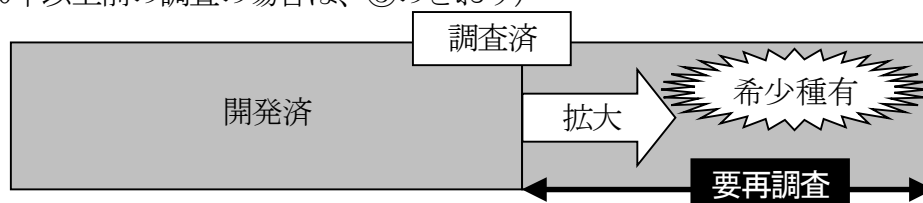
②協定は未締結だが、形質変更区域の拡大により協定締結が必要となる場合



③既に調査を実施したが、直近の調査から概ね10年以上経過する区域を形質変更する場合



④過去の調査等で、希少野生生物の存在が確認されている区域を形質変更する場合
(10年以上前の調査の場合は、③のとおり)



2-3 自然環境保全協定事前相談チェック事項

以下について説明をお願いいたします。

<input type="checkbox"/> 事業者	事業者（申請者名）は？ _____
<input type="checkbox"/> 開発場所	開発場所はどこか？ _____
<input type="checkbox"/> 形質変更区域	形質変更区域面積は5 ha以上（希少種有：1 ha以上）か？ _____ ha
<input type="checkbox"/> 適用除外	適用除外地を含んでいるか？ <input type="checkbox"/> 公共事業 _____ ha <input type="checkbox"/> 自然環境保全地域 自然環境保全法 _____ ha <input type="checkbox"/> 自然環境保全地域 静岡県自然環境保全条例 _____ ha <input type="checkbox"/> 国立・国定公園 自然公園法 _____ ha <input type="checkbox"/> 県立自然公園 静岡県自然公園条例 _____ ha <input type="checkbox"/> 市街化区域 都市計画法 _____ ha <input type="checkbox"/> 風致地区 都市計画法 _____ ha <input type="checkbox"/> 保安林 森林法 _____ ha <input type="checkbox"/> 国指定記念物 文化財保護法 _____ ha <input type="checkbox"/> 県指定記念物 静岡県文化財保護条例 _____ ha <input type="checkbox"/> 鳥獣特別保護地区 鳥獣保護法 _____ ha <input type="checkbox"/> 農用地区 農業振興地域整備法 _____ ha
<input type="checkbox"/> 事業目的	事業目的は？ _____ <input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> ゴルフ場 <input type="checkbox"/> レク施設（動物園・美術館・植物園・スポーツ施設・遊園地等） <input type="checkbox"/> 墓地 <input type="checkbox"/> 工場用地（工場・店舗・倉庫・流通センター等） <input type="checkbox"/> 土石採取 <input type="checkbox"/> その他（学校・研修所・農場・宗教施設・変電所・残土処理場等）
<input type="checkbox"/> 事業名	事業名は？ _____
<input type="checkbox"/> 現況	<input type="checkbox"/> 宅地 (_____) _____ ha <input type="checkbox"/> 畑地 (_____) _____ ha <input type="checkbox"/> 森林 (<input type="checkbox"/> 人工林 <input type="checkbox"/> 天然林 <input type="checkbox"/> その他) _____ ha <input type="checkbox"/> 荒地 (_____) _____ ha <input type="checkbox"/> その他 (_____) _____ ha
<input type="checkbox"/> 環境調査	環境調査は実施されているか？ <input type="checkbox"/> 植物 (<input type="checkbox"/> 文献調査 <input type="checkbox"/> 現地踏査 <input type="checkbox"/> アセス実施) <input type="checkbox"/> 動物 (<input type="checkbox"/> 文献調査 <input type="checkbox"/> 現地踏査 <input type="checkbox"/> アセス実施) <input type="checkbox"/> その他 _____ (<input type="checkbox"/> 文献調査 <input type="checkbox"/> 現地踏査 <input type="checkbox"/> アセス実施)
<input type="checkbox"/> 緑地管理	<input type="checkbox"/> 基本方針 (_____) <input type="checkbox"/> 残地緑地 _____ ha <input type="checkbox"/> 残地森林 _____ ha <input type="checkbox"/> 造成緑地 _____ ha <input type="checkbox"/> 造成森林 _____ ha
<input type="checkbox"/> 参考資料	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 緑化計画平面図 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> その他 (_____)

※説明があった事項について□にはレ点、_____には具体的な内容・数量を記入すること

自然環境調査（希少野生生物調査）計画書について

・開発行為者（委託者含む）が立案する、計画書は下記の項目で確認する。

○希少野生生物調査計画書の内容確認事項

項目・内容	確認
①静岡県レッドデータブック掲載種の提供申請があったか。	
②必要事項が明確に記載されているか。 (1) 事業主体、(2) 開発区域の場所、(3) 形質変更区域の面積、(4) 事業目的	
③調査範囲は適切か 調査範囲に形質変更区域（拡大予定地も含む）がすべて含まれているか。	
④調査対象は適切か。 提供した静岡県レッドデータブック掲載種が調査対象として反映されているか。 ・静岡県レッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種を重点的に調査 ・絶滅危惧種以外の静岡県レッドデータブック掲載種が確認された場合は記録するとともに、静岡県レッドデータブックに掲載のない種についても、可能な範囲で記録する	
⑤立案された計画の調査時期・方法は適切か。計画例は下表のとおり ・調査対象種の動植物の確認適期に調査時期が設定されているか。	
⑥調査者は適切か。 生物分類技能検定（動物・植物）2級以上あるいは同等の能力を有している者が調査に関わっているか。	

上記⑤、調査計画・方法（例）

※調査時期・頻度等はあくまで例であり対象種毎計画すること。

調査項目	調査時期・頻度	調査方法	
植物	2季（夏季、春季）	・任意観察法 調査範囲を踏査	
動物	鳥類	2季（春季、初夏季）	
	鳥類 （希少猛禽類）	4回（1月～7月。月1回）	・移動定点観察法 （1定点×2日）
	昆虫類	2季（夏季、秋季）	・任意採集法 調査範囲を踏査し、現地又は持ち帰り同定する。

調査時期の設定根拠は、「まもりたい静岡県の野生生物2019－静岡県レッドデータブック－（動物編）」他

2-4 協定締結に必要な書類

協定締結に必要な書類は、以下のとおりである。

書類名	提出書類	備考
協議書	1 協定書(鏡)(様式第2号) 2 自然環境保全計画書(様式第1号) 3 現況写真 4 位置図 緑化計画平面図 地形勾配現況図 植生現況図 緑化模式図 その他参考図 5 その他参考資料	提出1部 袋とじ不要 代表者押印不要 割印不要 計画書等は両面コピー
協定書	1 協定書(鏡)(様式第2号) 2 自然環境保全計画書(様式第1号) 3 現況写真 4 位置図 緑化計画平面図 地形勾配現況図 植生現況図 緑化模式図 その他参考図 5 その他参考資料	提出2部 袋とじ 代表者印押印 割印 計画書等は両面コピー
協定書(写)	1 協定書(鏡)(様式第2号) 2 自然環境保全計画書(様式第1号) 3 現況写真 4 位置図 緑化計画平面図 地形勾配現況図 植生現況図 緑化模式図 その他参考図 5 その他参考資料	提出1部 袋とじ不要 代表者印押印不要 割印不要 計画書等は両面コピー

2-5 現況写真作成注意事項

- ①カラーであること。
- ②開発行為地全体がわかる写真を添付すること。(航空写真可)
- ③開発行為地内の自然環境の状況がわかる写真を添付すること。
- ④撮影位置がわかる図面を添付すること。

2-6 添付図面作成注意事項

図面名	縮尺	作成注意事項
位置図	1/25,000 ～ 1/50,000	①国土地理院発行の地形図を使用すること ②施行箇所が示されていること（赤線で囲む） ③方位、縮尺が記入されていること
緑化計画平面図	1/1,000以上	①施行箇所が示されていること（赤線で囲む） ②方位、縮尺が記入されていること ③残置緑地、残地森林、造成緑地、造成森林の位置及び緑化方法がわかること ④開発区域内における施設、工作物の位置及び内容がわかること ④河川名、道路名、建築物等の名称を記入すること ⑤行為地及び周辺の地形、植生等の状況がわかること ⑥必要な場合は、凡例をつけること ⑦その他自然環境保全計画書の記載内容がわかること
地形勾配現況図	1/1,000以上	①緑化計画平面図と同縮尺のものを使用すること ②境界、施設等の計画を明示すること ③勾配は、15度以下、15度～30度、30度～45度、45度以上に区分けして色分けすること
植生現況図	1/1,000以上	①緑化計画平面図と同縮尺のものを使用すること ②森林(人工林、天然林)、草地、農地、荒地などに区分し、色分けすること
緑化模式図		①法面の高さ、勾配等がわかること ②自然環境保全計画の記載内容がわかること

その他参考図

土地利用計画平面図	1/1,000以上	※緑化計画平面図の作成に準じること ※緑化計画平面図で説明ができない場合は、添付すること ※工区割がある場合は、工区割がわかること
造成計画平面図 (土工平面図)	1/1,000以上	①切土、盛土がある場合、それらの行為をする土地の部分を着色すること ②必要な場合は、凡例をつけること ※緑化計画平面図の作成に準じること

2-7 相談窓口及び協議書提出先

静岡県くらし・環境部自然保護課自然保護班

420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

電話 054-221-2545

3 自然環境保全協定締結後について

3-1 各種届出について

協定締結後、以下の変更があった場合は、定められた様式にて届出ること。
事業計画変更がある場合には、事前に協議を行うこととする。

様式第3号	氏名（名称、住所）変更届	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結者（事業代表者）が変更した場合 ・事業者の名称及び住所に変更があった場合
様式第4号	工事着手（完了、中止）届	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に着手する場合 ・休止中の工事に着手する場合 ・工事が完了した場合 ・工事を休止する場合 ※工区分割している場合は、工区毎に届出ること
様式第5号	事業計画変更届	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に変更がある場合
様式第6号	工事廃止届	<ul style="list-style-type: none"> ・工事を廃止する場合
様式第7号	工事施行者変更届	<ul style="list-style-type: none"> ・工事施行者に変更がある場合
様式第8号	地位承継届	<ul style="list-style-type: none"> ・地位を継承した場合

3-2 事業計画変更について

希少野生生物調査が必要な場合、調査に1年以上かかることがあるため、事業計画に変更が生じる際は、すみやかに事前相談すること。

提出書類	備考
1 事業計画変更届（鏡） 2 工区別工事進捗状況表 3 変更理由及び内容 4 土地利用別変更対照表 5 自然環境保全計画書 6 図面 ア 位置図 イ 緑化計画平面図 ウ 地形勾配現況図 エ 植生現況図 オ 緑化模式図 カ その他参考図 7 その他参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・提出1部 ・袋とじ不要 ・代表者押印不要 ・割印不要 ・自然環境保全計画書は、見開きの左頁は「変更前」を右頁は「変更後」とし、変更後の変更箇所は赤書とする。 ・図面については、必要な図面のみでよい。

4 その他

4-1 状況報告

自然環境保全協定第2条により、事業の実施状況の提出を求められた場合は、すみやかに報告すること。

4-2 違反時の措置

自然環境保全協定に違反した場合は、その履行の確保について必要な措置として助言又は勧告を行い、場合によっては公表する可能性もあるため注意すること。

Ⅱ 各種様式

様式第1号

自然環境保全計画書

1 開発区域の場所

2 事業の種類別

3 事業者住所
氏名又は名称

4 開発区域の面積
うち形質変更区域の面積

平方メートル
平方メートル

5 開発区域の概要

(1) 位置

(2) 地形

(3) 地質

(4) 開発区域内森林面積
うち伐開面積

平方メートル
平方メートル

6 自然環境保全に対する基本的考えと具体的に構ずる措置

7 緑化実施計画

(1) 概要 事業施行に当たり緑化計画の基本的な考え方の要点を簡潔に記述する。

(2) 既存緑地の現況及び活用方法

ア 現況（現存植生図による）

区 分	主要樹種	面 積	樹 令	疎密度	下層植生の概要	備 考
人工林		m ² (残地 m ²)		疎 中 密		
天然林		m ² (" m ²)		疎 中 密		
その他 (原野 等)		m ² (" m ²)				
合 計		m ² (" m ²)				

イ 既存林の活用方法

(3) 緑化場所別植樹計画（緑化場所については、建物周辺、幹線道路の緑地帯及び法面、駐車場等具体的に区分すること）

緑化場所				合計				
面積		m ²	m ²	m ²				
植 栽 内 容	区分	総数	樹種別本数	総数	樹種別本数	総数	樹種別本数	
	高 木	苗木の樹高 3.0m 以上	本	本	本	本	本	本
		〃 樹高 1.5m 以上 3.0m 未満						
		〃 樹高 0.5m 以上 1.5m 未満						
	中 木	〃 樹高 0.5m 以上						
		〃 樹高 0.5m 未満						
	低 木	〃 樹高 0.5m 未満						
	種子吹付等 (草本木本別)		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	計		本	本	本	本	本	本
	土壌条件の概要							

8 造成計画及び残土の処理（表土の利用方法）

種 別	移動土量	表土の処理方法		残土の処理方法	
		利用方法	仮置き場及び保管方法	処理方法	捨場及びその方法
切土量	m ³ (内表土量 m ³)				
盛土量	m ³				
残土量	m ³				

9 保存緑地及び植栽後の管理方法

（1）管理体制

※ 管理責任者名簿を記入する。

（2）管理方法

※ 直営、委託、請負の別及び病虫害防除、樹木の手入れ、芝刈り等を具体的に記す。

10 添付資料

- （1）現況写真
- （2）位置図(50,000分の1～25,000分の1)
- （3）緑化計画平面図
- （4）地形勾配現況図
- （5）植生現況図
- （6）緑化模式図(各施設毎の平面図及び断面)
- （7）その他参考図
- （8）その他必要とする資料

※植生調査報告書、緑化方法選定書、環境影響評価報告書 等

自然環境保全協定書

静岡県（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、下記の事業を実施するに当たり、静岡県自然環境保全条例（昭和48年静岡県条例第9号）第24条の規定に基づき、次のとおり協定する。

記

事業の名称：

開発区域の場所：

開発区域の面積：

（自然環境保全）

第1条 乙は、前記の事業を実施するに当たり自然環境を保全するため別に掲げる事項を履行するとともに、善良な管理者の注意をもってこれを保全することに努めなければならない。

（報告及び調査）

第2条 乙は、甲の求めに応じ、当該事業の実施状況を報告するとともに立入調査に協力しなければならない。

（違反時の措置）

第3条 甲は、乙がこの協定に違反したときは、その履行の確保について必要な措置として、違反の程度に応じ助言、勧告し、又は必要な場合は公表する。乙は、甲からの助言等について誠実に対応するよう努めなければならない。

（計画変更の協議）

第4条 乙は、その事業計画を変更しようとするときは、事前に甲に協議するものとする。

（協議）

第5条 この協定に定めのない事項について定めをする必要が生じたとき、又はこの協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定めるものとする。

上記の協定の成立を証するため、この協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

年 月 日

（甲） 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県知事 氏 名

（乙）

別記事項

- 1 自然環境の保全に必要な対策は、別紙自然環境保全計画書に基づき実施するものとする。
- 2 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名に変更があった場合は、変更届を提出するものとする。
- 3 工事に着手する場合は、工事着手届を提出するものとする。
- 4 工事を中止した場合は、工事中止届を提出するものとする。
- 5 工事が完了した場合は、遅滞無く工事完了届を提出するものとする。
- 6 前項に基づき完了届が提出された場合、甲は現地確認を行い受理書を交付するものとする。
- 7 事業計画の変更をする場合は、事業計画変更届を提出するものとする。
- 8 工事を廃止した場合は、工事廃止届を提出するものとする。
- 9 工事施行者を変更する場合は、工事施行者変更届を提出するものとする。
- 10 開発行為に係る事業者の地位を承継した場合は、地位承継届を提出するものとする。

様式第3号

氏名（名称、住所）変更届	
年 月 日	
静岡県知事 様	
届 出 者 住 所 氏名又は名称	
自然環境保全協定に基づき氏名（名称、住所）を変更しましたので届け出ます。	
協 定 締 結 年 月 日	
事 業 の 種 別 ・ 名 称	
開 発 区 域 の 場 所	
連 絡 責 任 者 住 所 氏 名	
旧の住所、氏名又は名称	
変 更 理 由	
備 考	

様式第4号

工事着手（完了、中止）届		
年 月 日		
静岡県知事 様		
届出者 住 所 氏名又は名称		
自然環境保全協定に基づき工事の着手（完了、中止）について届け出ます。		
協定締結年月日		
事業の種別・名称		
開発区域の場所		
形質変更区域の面積		
工事の(着手、完了、中止)年月日		
工事 施行者	住 所	
	氏名又は名称	
	連絡場所	
現場 管理者	住 所	
	氏名又は名称	
	連絡場所	
備 考		
注1. 工事着手の場合は、工程表を添付すること。 注2. 工程表には、工程が図面と対比できるような計画図（略図）を添付すること。 注3. 工区分割している場合は、工区毎の工事進捗状況表を添付すること。		

事業計画変更届	
年 月 日	
静岡県知事 様	
届出者 住 所 氏名又は名称	
自然環境保全協定に基づき、事業計画の変更について届け出ます。	
協定締結年月日	
事業の種別・名称	
開発区域の場所	
形質変更区域の面積	変更前
	変更後
変更の理由及び内容	
工事の設計	
備 考	
<p>注1. 変更にかかる部分の平面図（緑化計画図）及び変更対照表を添付すること。 （平面図等には、新、旧の計画を色分けして1葉に記入すること。）</p> <p>注2. 工程に変更がある場合は、新旧対比できる工程表を添付すること。</p> <p>注3. 工区分割している場合は、工区毎の工事進捗状況表を添付すること。</p> <p>注4. 土地利用別変更対照表を添付すること。</p>	

様式第6号

工 事 廃 止 届	
年 月 日	
静岡県知事 様	
届 出 者 住 所 氏名又は名称	
自然環境保全協定に基づき、工事の廃止について届け出ます。	
協 定 締 結 年 月 日	
事 業 の 種 別 ・ 名 称	
工 事 廃 止 予 定 年 月 日	
工 事 を 廃 止 す る 区 域 の 面 積	
廃 止 の 理 由	
廃止に伴う今後の措置	

様式第7号

工事施行者変更届		
年 月 日		
静岡県知事 様 届 出 者 住 所 氏名又は名称		
自然環境保全協定に基づき、工事施行者を変更しましたので届け出ます。		
協 定 締 結 年 月 日		
事 業 の 種 別 ・ 名 称		
開 発 区 域 の 場 所		
変 更 年 月 日		
工事施行者	住 所	
	氏名又は名称	
	連 絡 場 所	
変 更 理 由		

様式第8号

地位承継届	
年 月 日	
静岡県知事 様	
届出者 住 所 氏名又は名称	
開発行為に係る事業者の地位を承継しましたので、自然環境保全協定に基づき、届け出ます。	
協定締結年月日	
事業の種別・名称	
開発区域の場所	
承継年月日	
被承継人	住 所
	氏 名
承継の理由	
備 考	

Ⅲ 参 考 様 式

静岡県レッドデータブック掲載種確認依頼書

年 月 日

静岡県くらし・環境部環境局 自然保護課長 様

依頼者 住 所

氏 名

連絡先

下記のとおり〇〇〇〇を予定しているため、開発予定区域を包含するメッシュにおいて確認されている県レッドデータブック掲載種の情報について提供願います。

記

- 1 開発区域の場所
- 2 開発区域の面積
うち形質変更区域の面積
- 3 開発の目的
- 4 申請予定時期
- 5 添付書類
 - ・ 位置図 (1/25,000～1/50,000程度)
 - ・ 区域図 (1/1,000～1/5,000程度)

年 月 日

静岡県くらし・環境部環境局 自然保護課長 様

住所

氏名

担当者

連絡先

下記の事業について、静岡県自然環境保全条例第24条第1項に基づく自然環境保全協定を締結したいので、別添により協議します。

記

- 1 開発区域の場所
- 2 開発区域の面積
うち形質変更区域の面積
- 3 開発目的
- 4 申請状況
- 5 添付書類

他法令確認状況チェックリスト

事業名： _____

事業者名： _____

法令	許可/受理	左の写し	備考
記入例	R4. 1. ○許可	○	
建築基準法			
宅地造成等規制法			
盛土等の規制に関する条例			
環境影響評価（法）			
環境影響評価（条例）			
土壌汚染対策法			
文化財保護法			
工場立地法			
農地法			
森林法（林地開発許可・伐採届）			
道路法			
砂防法			
河川法			
海岸法			
港湾法			
国土利用計画法			
土地利用指導要綱			
都市計画法			
砕石法			
景観法			
その他（ _____ ）			

※該当なしは、「 - 」と記載ください。

※許可書又は受理書の写しを添付した場合は、「○」を記載ください。

※工事着手前に手続を行う必要がある法令が多数ある場合、適宜行を追加ください。

・ 工事等着手予定日 _____ 年 月 日

工区別工事進捗状況表

○年○月○日現在

工区	工事状況	着手届	完了届	事業計画変更届
1 工区	工事完了済	H○. ○. ○	H○. ○. ○	H○. ○. ○
2 工区	防災工事完了済	H○. ○. ○		変更なし
3 工区	本工事中	H○. ○. ○		H○. ○. ○
4 工区	工事着手	H○. ○. ○		
5 工区	工事未着手			
6 工区	工事休止中 H○. ○. ○～ H○. ○. ○			

変更理由及び内容

変更箇所		内容	理由
開発面積		○○から○○に変更 (○○増)	施設計画拡大に伴う
1 工 区	施設用地	○○から○○に変更 (○○増)	施設計画拡大に伴い、土地利用を変更する。また、切土法面の増による残地森林及び造成森林面積を変更する。 また、緑化方法については、土壌分析の結果による。
	残地緑地	○○から○○に変更 (○○減)	
	残地森林	○○から○○に変更 (○○減)	
	造成緑地	緑化方法の変更 (張芝から吹付に変更)	
	造成森林	○○から○○に変更 (○○減) 植栽樹種の変更 (○→○)	
2 工区		変更なし	

土地利用別変更対照表

(単位 m²)

土地利用		変更前	変更後	増減	備考
開 発 面 積					
1 工 区	道 路				
	水 路				
	調 整 池				
	残置緑地				
	残置森林				
	造成緑地				
	造成森林				
	小 計				

種 子 配 合 表

工法名 : 厚層基材吹付工 (厚 3 c m)

植物名	草本 木本	在来 外来	希望発芽本数 (本/m ²)	平均粒数 (粒/gf)	純度 (%)	発芽率 (%)	播種量 (gf/m ²)	備考
〇〇〇	草	外						
〇〇〇	草	在						
〇〇〇	木	在						
計			3,000					

IV 静岡県自然環境保全条例（一部抜粋）

（自然環境保全協定等）

第24条 知事は、自然環境の保全のため特に必要があると認めるときは、自然環境保全地域、第10条第2項各号に掲げる区域その他規則で定める区域以外の区域において、宅地の造成、ゴルフ場の建設その他規則で定める開発行為であつて、その規模が規則で定める規模以上のものをしてしようとする者と、自然環境の破壊の防止、植生の回復、緑地の造成その他自然環境の保全のために必要な事項を内容とする協定を締結するものとする。ただし、国の機関又は地方公共団体が行なう行為については、この限りでない。

2 知事は、前項の協定を締結したときは、その履行の確保について必要な措置を講ずるものとする。

V 静岡県自然環境保全条例施行規則（一部抜粋）

（自然環境保全協定の締結の対象とならない区域）

第29条 条例第24条第1項の規則で定める区域は、次に掲げる区域とする。

- (1) 都市計画法第2章の規定により定められた市街化区域又は風致地区の区域
- (2) 森林法第25条第1項若しくは第2項又は第25条の2第1項若しくは第2項の規定により指定された保安林の区域
- (3) 文化財保護法第109条第1項の規定により指定され、若しくは同法第110条第1項の規定により仮指定された史跡名勝天然記念物又は同法第109条第2項の規定により指定された特別史跡名勝天然記念物の指定地域の区域
- (4) 静岡県文化財保護条例(昭和36年静岡県条例第23号)第29条第1項の規定により指定された指定史跡名勝天然記念物の指定地域の区域
- (5) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第1項の規定により指定された特別保護地区の区域
- (6) 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第2項第1号の農用地区域の区域

（一部改正〔平成元年規則42号・12年53号・15年44号・17年33号・28年11号〕）

(自然環境保全協定の締結の対象となる開発行為)

第30条 条例第24条第1項の規則で定める開発行為は、次に掲げるものとする。

- (1) レクリエーション施設用地の造成
- (2) 墓地の造成
- (3) 工場用地の造成
- (4) 鉱物の掘採又は土石の採取
- (5) 前各号に掲げるもののほか、土地の形質の変更を伴う行為であつて自然環境の保全に著しい支障を及ぼすおそれがあると知事が認める行為

(全部改正〔平成12年規則53号〕)

(開発行為の規模)

第31条 条例第24条第1項の規則で定める規模は、5ヘクタールとする。

ただし、知事が特に必要があると認めるときは、1ヘクタールとする。

(全部改正〔平成12年規則53号〕)

(自然環境保全協定締結後の措置)

第32条 条例第24条第2項に規定する必要な措置は、助言、勧告又は公表とする。